

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

別紙3-2

各取組機関の対象ページ

韮崎市	P.1～P.3	身延町	P.34～P.36
甲斐市	P.4～P.6	南部町	P.37～P.39
南アルプス市	P.7～P.9	富士宮市	P.40～P.42
昭和町	P.10～P.12	富士市	P.43～P.45
中央市	P.13～P.15	静岡市	P.46～P.48
市川三郷町	P.16～P.18	山梨県	P.49～P.51
富士川町	P.19～P.21	静岡県	P.52～P.54
甲州市	P.22～P.24	気象庁	P.55～P.57
山梨市	P.25～P.27	JR東日本	P.58～P.60
笛吹市	P.28～P.30	JR貨物	P.61～P.63
甲府市	P.31～P.33	国土交通省	P.64～P.66

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） **韭崎市**

大項目													
中項目													
No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期							
		実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7			
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組													
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等													
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・タイムラインを用いた定期的な防災訓練の実施と訓練結果による見直し	・水害に特化した防災訓練の実施										
2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・訓練や実災害、地域防災計画改定に併せて確認	・水害に特化した防災訓練計画に合わせて確認										
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム管理者と放流による浸水想定区域を共有し、避難地域の確認	・水害に特化した防災訓練計画に合わせて確認										
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・富士川流域における水害リスク（災害の想定）の把握 ・多機関タイムライン検討会へ参加して、タイムラインを見直す	・流域治水に関する会議へ参加による情報共有										
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・防災訓練の中で実施	・防災アプリを利用した避難者情報の収集										
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・「避難判断基準検討支援システム」の活用	・システムを利用した緊急避難場所となる施設検討										
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・地区（自治会）へ出向きハザードマップの説明										
8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布（窓口来庁時）	・不動産業者にハザードマップを配布（窓口来庁時）										
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムラインの普及 ・地域減災マップの作成促進	・ホームページに掲載したひな型の周知と作成支援										
10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深及び土砂災害警戒区域の標識設置	・浸水想定区域内の指定避難所及び電柱等への標識設置										
11	・広域避難体制の構築	・県内自治体間の情報共有	・県主催の広域避難検討会への出席										
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・避難確保計画の作成率100％ ・計画に基づく訓練促進	・未作成施設への作成指導										
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等													
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—											
14	・防災情報の充実や表現の工夫	・正確かつ簡潔な情報配信	・緊急速報メールの配信ひな型の作成										
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・速やかな情報の多重配信 ・受信側住民登録者の増加	・防災アプリ、メルマガ、HPなど操作訓練 ・会議やイベント等での登録勧奨説明										
16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・河川の水位や雨量計情報の配信方法の周知	・市公式ホームページへのリンク掲載とチラシ作成										
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・情報提供システムを活用と避難行動への紐づけ	・取得情報の判断の仕方を周知										
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・ハード整備の限界と誰でも出来る減災ソフト整備の普及	・住民向け講座等での周知 ・ハザードマップのハンドブック活用										

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

韮崎市

大項目										
中項目										
No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
		実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加							
20	・防災教育の促進	・市内小中学校での防災教育の実施 ・地域減災リーダーの若年層登録者の増加	・包括的連携協定による講師の小中学校派遣 ・市内高校への認定講座開催の呼びかけ							
21	・災害の伝承	・昭和34年災害の被災60周年祈念碑を活用した周知	・新採用職員研修にて若手職員への周知							
22	・共助の仕組みの強化	・機能する自主防災組織づくり	・地域減災リーダーを活用した既存組織の再編							
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・オンラインでの情報共有体制の確立	・災害対策本部と福祉施設関係者との情報伝達							
24	・業務継続計画の策定	・機能する業務継続計画への改定	・有識者協力による既存計画の精査							
25	・総合的な土砂管理	—								
水防：的確な水防活動のための取組										
◆点検強化										
26	・重要水防箇所の見直し	—								
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・既存資機材の適正管理	・資機材の点検と劣化したものの入れ替え							
28	・共同点検・合同巡視の実施	・水防関係者と河川管理者の合同巡視	・国、県河川管理者との合同巡視							
29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・多様な関係機関が参加する水防訓練の実施	・消防協会峡北支部の水防訓練への水防団参加							
◆体制確保										
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムの採り入れ	・災害時巡視システムの利用の検討							
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・水防団（消防団）の支援体勢の充実。	・消防団サポート事業等の事業促進							
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・河川管理者との連携強化	・顔が見える関係の構築							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・自主防災組織の再編	・地区（自治会）説明会の実施							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組										
◆実践強化										
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・水門操作担当者や堰管理者との連携強化	・水害に特化した防災訓練の実施							
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—								
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—								
◆機能保全										
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
38	・排水設備の機能保全	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） **蕪崎市**

大項目									
中項目									
No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期			
		実施内容	予定			R3	R4	R5	R6
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）									
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等									
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—							
40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—							
41	・本川と支川の合流部等の対策	—							
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—							
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護（危機管理型ハード対策）	—							
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—							
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—							
46	・応急的な退避場所の確保	・浸水想定区域外の緊急避難場所の確保	・民間施設及び敷地の利用に向けた協議						
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離陸着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—							
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・非常用発電機の管理、備蓄資材の充実	・不足する備蓄資材の確認と検討						
◆情報伝達に係る機器等の整備									
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—							

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲斐市

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・市組織体制、関係機関との連絡体制、避難情報発令基準に合わせたチェックリスト・タイムライン見直し及び訓練の実施	・市組織体制及び避難情報発令基準に合わせたチェックリスト・タイムラインの見直し							
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認							
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	・利水ダムの貯水容量や放水状況等、活用できる情報の把握 ・ダム管理者と連携した訓練実施							
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・他機関タイムライン検討会への参加	・他機関タイムライン検討会への参加							
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討							
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供 ・ハザードマップを使用した避難訓練の実施	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供							
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者へハザードマップを配布	・不動産業者へハザードマップを配布							
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムラインの周知及び作成促進	・マイタイムラインの周知及び作成促進							
	10	・災害リスクの現地表示	・指定避難所へ想定浸水深表示（更新）	・ハザードマップ作成に併せ指定避難所へ想定浸水深確認・表示（更新）							
	11	・広域避難体制の構築	・広域避難計画作成 ・民間企業と災害協定締結など可能な限り多くの避難先の検討	・広域避難計画作成							
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練実施を促進	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練実施を促進							
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・富士川水系情報提供システムの周知	・富士川水系情報提供システムの周知							
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	—								
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・SNSを利用した防災・気象情報の配信検討	・SNSを利用した防災・気象情報の配信検討							
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	・危機管理型水位計の設置箇所を検討							
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・市HP等を通じ、河川の水位情報の取得方法を解説する	・避難情報と共に河川水位の解説を市HPに掲載							
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・依頼等により、堤防の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座を開催							

○第2期

概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲斐市

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加							
	20	・防災教育の促進	・地域防災力向上のための人材育成 ・小中学生等を対象とした水災害教育の実施	・地域防災力向上のための人材育成 ・小中学生等を対象とした水災害教育の実施							
	21	・災害の伝承	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進							
	22	・共助の仕組みの強化	・甲斐市地域防災リーダーの育成 ・自主防災組織の設立・強化促進	・甲斐市地域防災リーダーの育成 ・自主防災組織の設立・強化促進							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、避難場所や避難基準、連絡体制等を検討	・浸水する恐れのある施設について、避難場所や避難基準、連絡体制等を検討							
	24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の見直し	・業務継続計画の見直し検討							
	25	・総合的な土砂管理	—								
水防：的確な水防活動のための取組											
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配備した資機材の点検・補充	・必要に応じて土嚢等追加							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加	・共同点検の実施・参加検討							
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・関係機関が連携した水防訓練への参加	・関係機関が連携した水防訓練への参加							
	◆体制確保										
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有訓練実施							
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・消防団員のPRを行い入団促進する							
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・河川管理者との連携強化	・河川管理者との連携強化							
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と自主防災組織の強化	・甲斐市地域防災リーダーの育成 ・自主防災組織の設立・強化促進							
	排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組										
	◆実践強化										
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—								
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—								
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—								
	◆機能保全										
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
	38	・排水設備の機能保全	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲斐市

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期				
			実施内容	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等									
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—							
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—							
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—							
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—							
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—							
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—							
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—							
	46	・応急的な退避場所の確保	・ 民間企業と災害協定締結など可能な限り多くの避難先の検討	・ 民間企業と災害協定締結など可能な限り多くの避難先の検討						
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—							
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・ 大規模停電に備えた非常用発電設備の整備・増強の検討	・ 大規模停電に備えた非常用発電設備の整備・増強の検討							
	◆情報伝達等に係る機器等の整備									
	49	・河川管理の高度化の検討 ・ 早期復興を支援する事前の準備	—							

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

南アルプス市

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	タイムラインの定期的な見直しと修正	タイムライン図上訓練の実施							
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難勧告等発令の対象区域、判断基準を検討し、実情に即した基準へ見直す	実情に即した見直しを実施							
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	利水ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握							
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	富士川流域における水害リスクを把握し、多機関タイムライン検討会へ参加する	多機関タイムライン検討会への参加							
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応伝達演習への参加							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	避難判断基準等検討支援システムの活用促進	勉強会への参加							
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	住民へのハザードマップポータルサイトの勉強会を実施							
	8	・適切な土地利用の促進	不動産業者に対しハザードマップを配布	不動産業者に対しハザードマップを配布							
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	国等が実施する体験研修会等へ参加し、作成のノウハウを取得する	モデル地区を選定し、講習会を開催する							
	10	・災害リスクの現地表示	まるとまちごとハザードマップの作成事例を収集	各種講習会にて作成事例を紹介する							
	11	・広域避難体制の構築	避難経路の検討を行う	避難経路の検討を行う							
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施	計画の策定及び訓練実施の促進							
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加							
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	－	－							
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・危険性の認識につながるよう、PC,スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・エリアメールのテスト配信を実施（6月、10月） ・ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイム情報提供を実施							
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	危機管理型水位計の設置箇所を検討							
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	避難情報と共に河川水位の開設をホームページに掲載							
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	ハザードマップの周知と併せ、住民へ情報提供する	ハザードマップの周知と併せ、住民へ情報提供する							

○第2期

概ね5年で実施する取組（取組目標）

南アルプス市

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	トップセミナーへの参加	トップセミナーへの参加							
	20	・防災教育の促進	小学生を対象とした出前講座の実施	小学生を対象とした出前講座の実施							
	21	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置 ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・ハザードマップの地図に伝承碑が表示された地理院地図の利用							
	22	・共助の仕組みの強化	地区防災計画策定の促進	地区防災計画策定の促進							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	庁内における水防配置及び動員計画の見直し	庁内における水防配置及び動員計画の見直し							
	24	・業務継続計画の策定	見直しの検討	見直しの検討							
	25	・総合的な土砂管理	—								
水防：的確な水防活動のための取組											
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	配置した機材の定期点検、補充	・土のうの追加配備 ・消防団と連携を図り、整備計画を更新							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進 ・水防団等による共同点検の実施							
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	—								
	◆体制確保										
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	災害時巡視システムによる被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有訓練の実施							
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	消防団員確保対策の継続実施	消防団協力員の増員を目指し、ポスター等で活動を周知する。（目標+3名）							
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	水防活動等について水防団と振返りを実施							
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	地域防災リーダー養成講習会を開催							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
	◆実践強化										
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	市が所管する樋門・樋管の操作情報を共有する。							
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—								
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施 ・毎月の始動点検・運用訓練や年1回の機関員講習会を実施。	国土交通省の操作講習会に参加							
	◆機能保全										
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
	38	・排水設備の機能保全	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

南アルプス市

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期			
			実施内容	予定		R3	R4	R5	R6	R7
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等									
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	－							
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	－							
	41	・本川と支川の合流部等の対策	－							
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	－							
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	－							
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	－							
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	－							
	46	・応急的な退避場所の確保	津波・洪水の浸水想定より高い道路区間を抽出し、地方公共団体のニーズを踏まえて緊急避難場所として活用	津波・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を抽出						
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	－							
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	－							
	◆情報伝達等に係る機器等の整備									
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	－							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

昭和町

大項目													
	中項目												
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期						
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7		
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組													
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・出水を踏まえた避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し									
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認									
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—										
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・水害リスクを踏まえた昭和町の課題を把握									
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施									
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムのデータ更新									
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・中小河川や内水の浸水想定区域図等、ハ水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイト開設の検討									
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布									
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムラインの作成の手引きの周知	・マイタイムラインの作成の手引きの周知									
	10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進	・「まるごとまちごとハザードマップ」整備の検討									
	11	・広域避難体制の構築	・広域避難に関して地域防災計画の定期的な見直し	広域避難検討会への参加									
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進									
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・町ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加									
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	・SNS等各種ツールを利用した防災・気象情報の配信	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイム情報提供を実施									
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・SNS等各種ツールを利用した防災・気象情報の配信	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイム情報提供を実施									
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計の設置	・水位計設置個所の検討									
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・避難情報と共に河川水位の開設をホームページに掲載									
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

昭和町

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加							
	20	・防災教育の促進	・出前講座や小中学生等を対象とした水災害教育の実施	・出前講座や小中学生等を対象とした水災害教育の実施							
	21	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害についての記録保存と公開	・過去に発生した自然災害についての記録保存と公開							
	22	・共助の仕組みの強化	・防災リーダー育成と避難訓練への地域住民の参加促進	・地域住民の参加促進							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・避難が必要となる施設の抽出							
	24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の見直し	・業務継続計画の見直しを検討							
	25	・総合的な土砂管理	—								
	水防：的確な水防活動のための取組										
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・配置した機材の定期点検、補充							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加	・水防団等による共同点検の実施							
29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・関係機関が連携した水防訓練への参加	・関係機関が連携した水防訓練への参加								
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムをによる被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用								
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・H P等により消防団員を募集								
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・水防関係者間での連携強化	・水防関係者間での連携、協力に関する検討								
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進	・地域防災リーダー養成講習会を開催								
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・町が所管する水門の操作情報の共有	・町が所管する水門の操作情報の共有								
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—									
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・国土交通省の操作講習会に参加								
◆機能保全											
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
38	・排水設備の機能保全	—									

○第2期

概ね5年で実施する取組（取組目標）

昭和町

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期			
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等									
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—							
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—							
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—							
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—							
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—							
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—							
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—							
	46	・応急的な退避場所の確保	・ 民間の施設との協定締結	・ 民間の施設との協定締結						
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—							
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・ 本庁舎以外の出先機関機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の整備	・ 整備計画の検討						
	◆情報伝達等に係る機器等の整備									
	49	・河川管理の高度化の検討 ・ 早期復興を支援する事前の準備	—							

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

中央市

大項目												
	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期					
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・ダムの洪水調節機能を踏まえた避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・出水を踏まえた避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し								
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認								
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	・利水ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握								
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・多機関タイムライン検討会への参加								
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施								
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムの周知 ・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムのデータ更新								
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知								
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布								
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムライン、防災マップの作成の手引きの周知、作成支援ツールの普及、及び作成する場の提供 ・地区防災計画の策定促進	・地区防災計画の策定促進								
	10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進	・浸水深表示板の設置								
	11	・広域避難体制の構築	・近隣自治体、民間企業などとの災害協定の締結 ・広域避難計画の策定	・広域避難計画の策定								
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進								
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供								
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	—									
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・危険性の認識につながるよう、PC,スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・SNSを利用した防災・気象情報の配信								
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	—									
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・新たな警戒レベルをホームページに掲載								
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知								

○第2期

概ね5年で実施する取組（取組目標）

中央市

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加							
	20	・防災教育の促進	・地域防災力の向上のための人材育成 ・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・地域や学校関係者等の意識向上に向けた、防災教育による効果事例集の作成 ・防災教育に関するシンポジウムの開催または参加	・防災教育に関するシンポジウムの参加 ・小中学生等を対象とした水災害教育の支援							
	21	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置 ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	・該当があれば随時実施							
	22	・共助の仕組みの強化	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施 ・避難訓練への地域住民の参加促進 ・避難情報に関する意見交換会 ・地域間の取り組み状況の共有 ・地域防災リーダーの育成	・地域防災リーダー育成講習会の開催							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・本庁舎以外の施設での対策を検討							
	24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新							
	25	・総合的な土砂管理	—								
	水防：的確な水防活動のための取組										
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・土のうの追加配備							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進 ・水防団等による共同点検の実施							
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・関係機関が連携した実働水防訓練への参加 ・多様な関係機関、住民が参加する水防訓練の実施 ・浸水想定区域内の住民へ水防訓練への参加を推進	・消防本部で実施する水防訓練へ参加 ・自主防災会等を水防活動への参加促進							
	◆体制確保										
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムをによる被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有訓練の実施							
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・消防団員サポート事業、自動車等運転免許取得費補助							
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等について水防関係者間との役割分担等の確認を実施 ・河川管理者との連携強化	・河川管理者との連携強化							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・地域防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・地域防災リーダー養成講習会の開催								

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

中央市

大項目												
	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期					
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7	
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組	◆実践強化											
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・ウェブカメラの情報を共有し排水ポンプの始動タイミングの適正化 ・市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	水門の位置、操作法を出水期前に建設担当で確認								
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—									
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・講習会への参加	・国土交通省の操作講習会に参加								
	◆機能保全											
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
	38	・排水設備の機能保全	—									
	基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）											
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
	40	・浸食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	—									
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—									
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—									
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—										
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—										
46	・応急的な退避場所の確保	・浸水リスク、内水を考慮した避難所の確保	・垂直避難が可能な高層建築物の所有者との協定の推進									
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—										
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・本庁舎以外の施設での対策を検討	・本庁舎以外の施設での対策を検討									
◆情報伝達等に係る機器等の整備												
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—										

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

市川三郷町

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・チェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し							
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認							
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報の伝達	・ダムの放流情報等の連絡体制の確認							
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・多機関タイムライン検討会への参加							
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習に参加							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムのデータ更新							
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用	・ハザードマップポータルサイトの活用							
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布							
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムラインの作成の手引きの周知、作成支援ツールの普及	・マイタイムライン作成講習会の実施							
	10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進	・想定浸水深等を標示する看板の整備							
	11	・広域避難体制の構築	・近隣自治体、民間企業などとの災害協定の締結	・広域避難の協力をお願いしたい自治体の選定							
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進							
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・町ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加							
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	・警戒レベルに関して住民へ周知	・町ホームページ、広報等で警戒レベルに関して住民へ周知							
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・エリアメールのテスト配信を実施							
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の活用	・国、県設置の水位計を活用し情報収集							
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・避難情報と共に河川水位の開設をホームページに掲載							
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報に関して住民へ周知							

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

市川三郷町

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期				
			実施内容	予定		R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み									
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加						
	20	・防災教育の促進	・防災教育に関するシンポジウムの開催または参加	・防災教育に関するシンポジウムへ参加						
	21	・災害の伝承	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	・町内の伝承碑設置箇所確認						
	22	・共助の仕組みの強化	・避難訓練への地域住民の参加促進	・避難訓練への地域住民の参加促進						
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・退避場所の候補地の検討						
	24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の内容更新						
	25	・総合的な土砂管理	—							
	水防：的確な水防活動のための取組									
	◆点検強化									
26	・重要水防箇所の見直し	—								
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・水防資機材の補充							
28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検を実施、合同巡視に参加	・共同点検を実施、合同巡視に参加							
29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・関係機関が連携した実働水防訓練への参加	・水防訓練への参加							
◆体制確保										
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムをによる被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用							
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・広報への掲載による消防団員の募集							
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	・水防活動等について水防団と振返りを実施							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・地域防災リーダー養成講習会を開催							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組										
◆実践強化										
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・町が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	・町が所管する樋門・樋管の操作情報を共有する。							
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—								
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会に参加	・国土交通省の操作講習会に参加							
◆機能保全										
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
38	・排水設備の機能保全	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

市川三郷町

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期			
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等									
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—							
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—							
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—							
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—							
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—							
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—							
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—							
	46	・応急的な退避場所の確保	・津波・洪水の浸水想定より高い道路区間を抽出し、地方公共団体のニーズを踏まえて緊急避難場所として活用	・津波・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を抽出						
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—							
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・72時間以上運転可能な非常用発電設備の設置、更新	・非常用発電設備の設置検討						
	◆情報伝達等に係る機器等の整備									
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

富士川町

大項目													
中項目													
	No.	取組項目	5年の目標 実施内容	令和3年度					実施時期				
				予定					R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組													
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等													
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	—										
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難勧告発令の対象区域、判断基準等の確認									
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	・利水ダムの貯水容量や放流状況等の情報共有									
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・タイムライン研修会への参加、順次見直し	・タイムライン研修会への参加									
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	—										
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等再検討	・避難判断基準の検討会を開催									
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・浸水想定区域図に基づく、ハザードマップの見直し	・令和4年度ハザードマップ更新に向けた調査及び確認									
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布（更新完了後）	・最新のハザードマップを配布									
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイタイムラインを作成するための講習会の開催	・マイタイムライン作成のためのチラシを配布									
	10	・災害リスクの現地表示	—										
	11	・広域避難体制の構築	・広域避難検討会への参加、他市町村との協定の検討	・広域避難検討会への参加									
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・地域防災計画上に記載の要配慮者支援施設と計画作成促進 ・計画に沿った訓練の実施	・要配慮者利用施設における避難確保計画の提出（対象となる全施設）									
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等													
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・川の防災情報等システムの周知及び利用	・町のホームページにリンクを追加									
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	・SNSを活用した情報発信	・防災行政無線とＬＩＮＥの連携									
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・SNSを活用した情報発信	・防災行政無線とＬＩＮＥの連携									
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・観測場所の把握と周知	・観測計の確認（浸水区域内の自治体と共同で行う）									
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が伝わるような説明会の開催	・説明会資料作成									
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・住民への町の防災設備（排水機場等）の周知及び使用方法の共有	・近隣住民との操作方法等情報共有									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

富士川町

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度					実施時期	
			実施内容	予定					R3	R4
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等										
	39	・ 流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—							
	40	・ 浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—							
	41	・ 本川と支川の合流部等の対策	—							
	42	・ 多数の家屋や重要施設等の保全対策	—							
	43	・ 当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—							
	44	・ 当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—							
	45	・ 避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—							
	46	・ 応急的な退避場所の確保	・ 高い道路区間の調査及び避難場所としての活用の可否	・ 避難場所候補地の抽出						
	47	・ 水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—							
48	・ 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・ 非常用発電機の継続利用及び使用確認	・ 防災担当者の使用方法・内容の確認							
◆情報伝達等に係る機器等の整備										
	49	・ 河川管理の高度化の検討 ・ 早期復興を支援する事前の準備	—							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲州市

大項目													
	中項目												
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期						
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7		
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組													
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・ダムの洪水調節機能を踏まえた避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及び訓練実施のための支援									
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認									
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	・ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握									
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有が見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・水害リスクを踏まえた市の課題を把握									
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施									
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムの周知 ・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムのデータ更新									
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知									
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布									
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムラインの作成の手引きの周知、作成支援ツールの普及 ・ワークショップなど住民がマイハザードマップ、マイタイムライン等を作成する場の提供	・自治会で作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成講習会の実施									
	10	・災害リスクの現地表示	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」の推進	・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」の作成									
	11	・広域避難体制の構築	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援 ・隣接市町村における避難場所の設定	・広域避難の協力をお願いしたい自治体の選定									
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・避難情報、洪水情報、ダム関連情報、土砂災害警戒情報等を活用した要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援									
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知 ・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加 ・富士川水系情報提供システムを活用した情報提供									
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	—										
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・危険性の認識につながるよう、PC,スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイムの情報提供を実施									
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	—										
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説	・避難情報と共に河川水位の解説をホームページに掲載									
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座を実施									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲州市

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加							
	20	・防災教育の促進	・地域防災力の向上のための人材育成 ・出前講座を活用した講習会の実施 ・防災教育に関するシンポジウムへの参加	・防災リーダー養成講座の開催 ・出前講座を活用した講習会の実施 ・防災教育に関するシンポジウムへの参加							
	21	・災害の伝承	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・伝承碑が表示された地理院地図の活用							
	22	・共助の仕組みの強化	・避難訓練への地域住民の参加促進 ・地域間の取り組み状況の共有 ・防災リーダーの育成	・避難訓練への地域住民の参加呼び掛け ・地域の取り組み状況等の情報共有 ・防災リーダー養成講座の開催							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・浸水する恐れのある施設の抽出 ・退避場所の候補地の検討							
	24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定							
	25	・総合的な土砂管理	—								
	水防：的確な水防活動のための取組										
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・土のうの追加配備等							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	・水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進 ・水防団等による共同点検の実施							
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・多様な関係機関、住民が参加する水防訓練の実施 ・浸水想定区域内の住民へ水防訓練への参加を推進	・自主防災会等による水防活動の実施促進 ・水防訓練への地域住民の参加呼び掛け							
	◆体制確保										
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・山梨県総合防災情報システムの活用 ・システムを活用した被災情報の共有							
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・消防団協力員の増員を目指し、広報等で募集							
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	・水防活動等について水防団と振返りを実施							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動の推進	・防災リーダー養成講座の開催								
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
	◆実践強化										
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	樋門・樋管の操作情報の共有	樋門・樋管の操作情報を共有							
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—								
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・災害対応による機器の操作講習会の実施	・始動点検・運用訓練や講習会の実施							
	◆機能保全										
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
	38	・排水設備の機能保全	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲州市

大項目												
	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度				実施時期				
			実施内容	予定				R3	R4	R5	R6	R7
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）												
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—									
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—									
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—									
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—									
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—									
	46	・応急的な退避場所の確保	・洪水の浸水想定より高い道路区間を抽出し、地方公共団体のニーズを踏まえて緊急避難場所として活用	・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を抽出								
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—									
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・防災拠点となる庁舎等の大規模停電に備えた非常用発電設備の整備 ・72時間以上運転可能な非常用発電設備の確保	・非常用発電設備の確保									
	◆情報伝達等に係る機器等の整備											
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

山梨市

大項目												
中項目												
No.	取組項目	5年の目標	令和3年度				実施時期					
		実施内容	予定				R3	R4	R5	R6	R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・水害時のタイムライン、チェックリストとともに毎年確認・更新をする。	チェックリスト・タイムラインの確認・更新									
2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準の見直し	避難勧告等発令の対象区域、判断基準の見直し・検討									
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の検討、情報伝達訓練への参加	ダム放流情報を活用した避難体系の検討、情報伝達訓練への参加									
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・富士川流域における水害リスクの把握	タイムラインの拡充・更新									
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施検討	甲府河国の洪水対応伝達演習に参加予定									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・緊急時の判断においての「避難判断基準検討支援システム」の活用を検討する。	「避難判断基準検討支援システム」の活用を検討									
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・SNS・HP等による住民へのハザードマップの周知	SNS・HP等による住民へのハザードマップの周知									
8	・適切な土地利用の促進	・ハザードマップを活用した浸水想定区域等の周知	ハザードマップを活用した浸水想定区域等の周知									
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイ・タイムラインの作成促進	出前講座等によるマイ・タイムラインの作成促進									
10	・災害リスクの現地表示	・まるとまちごとハザードマップの作成、設置検討	まるとまちごとハザードマップの作成、設置検討									
11	・広域避難体制の構築	・広域避難に関する調整等の促進	広域避難に関する検討・調整									
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・各施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の促進	各施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の促進									
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—										
14	・防災情報の充実や表現の工夫	・警戒レベルに関して住民へ周知 ・警戒レベルに合わせた避難情報の発表文案の確認	出前講座・市HP等を活用した警戒レベルの周知									
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・HP上やメール配信による防災・気象情報の提供	HP上やメール配信による防災・気象情報の提供									
16	・観測体制の充実や予測技術の高度	—										
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民にわかりやすく効果的に伝達できる周知内容(文案等)の検討・更新	周知内容の検討									
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防等の機能や避難の重要性について住民への説明会等の実施	説明会等の検討・実施									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

山梨市

大項目												
	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標		令和3年度		実施時期					
			実施内容		予定		R3	R4	R5	R6	R7	
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加検討		トップセミナーへの参加検討							
	20	・防災教育の促進	・自主防災組織指導者講習会の実施 ・甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進 ・各区出前講座における防災アドバイザーの派遣		自主防災組織指導者講習会の実施 甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進							
	21	・災害の伝承	・「自然災害伝承碑」の設置検討		過去の災害事例の整理・周知							
	22	・共助の仕組みの強化	・住民参加型の避難訓練の実施・継続 ・関係機関と連携した水害からの要支援者避難行動の理解促進に向けた取組の実施		住民参加型の避難訓練の実施・継続							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・機能維持確保のための対策を検討		機能維持確保のための対策を検討							
	24	・業務継続計画の策定	・必要に応じて見直しを実施		必要に応じて見直しを実施							
	25	・総合的な土砂管理	—									
	水防：的確な水防活動のための取組											
	◆点検強化											
	26	・重要水防箇所の見直し	—									
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防計画に基づき、緊急用資機材の備蓄を行う ・各水防団へ毎年5月～7月に水防用消耗品の配備を行う		水防計画に基づき、緊急用資機材の備蓄を行う 各水防団へ毎年5月～7月に水防用消耗品の配備を行う							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・甲府河川国道事務所・山梨県と共に重要水防個所の合同巡視 ・1年ごとに各水防倉庫備品の点検・補充・更新		各水防倉庫備品の点検・補充・更新							
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・水防訓練の実施・検討		水防訓練の実施・検討							
	◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムの利用の検討		災害時巡視システムの利用の検討							
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・市の広報に消防団員の募集を掲載		広報に募集の掲載を行う 各消防団（水防団）で適齢期の住民の家を訪問し、勧誘を行う							
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・水防協議会の開催、出水期における水防活動等について水防関係者間で確認		水防協議会の開催							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・地域における防災リーダーの養成、活動の支援		甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進								
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組												
	◆実践強化											
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—									
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—									
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—									
	◆機能保全											
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
	38	・排水設備の機能保全	—									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

山梨市

大項目												
	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度				実施時期				
			実施内容	予定				R3	R4	R5	R6	R7
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）												
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等	39	・ 流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
	40	・ 浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—									
	41	・ 本川と支川の合流部等の対策	・ 重川・日川、笛吹川合流部等における水害リスクの確認・情報共有	重川・日川、笛吹川合流部等における水害リスクの確認・情報共有								
	42	・ 多数の家屋や重要施設等の保全対策	・ 氾濫等による危険性が特に高い区間について関係機関とリスク情報の共有	氾濫等による危険性が特に高い区間について関係機関とリスク情報の共有								
	43	・ 当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
	44	・ 当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—									
	45	・ 避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—									
	46	・ 応急的な退避場所の確保	・ 応急的な避難場所の必要性・場所等の検討	応急的な避難場所の必要性・場所等の検討								
	47	・ 水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—									
	48	・ 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・ 庁舎機能確保のための対策を検討する	庁舎機能確保のための対策を検討する								
	◆情報伝達等に係る機器等の整備											
49	・ 河川管理の高度化の検討 ・ 早期復興を支援する事前の準備	—										

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

笛吹市

大項目	中項目													
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期								
			実施内容	予定	R3	R4	R5	R6	R7					
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組														
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等														
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施 ・訓練や災害対応の検証をもとに、チェックリスト・タイムラインの見直し実施	・水害を想定した防災訓練の実施 ・訓練・災害対応の検証を反映した見直しの実施										
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・多機関タイムライン検討会への参加を通して、避難情報発令判断基準等の見直し実施 ・災害対応検証等による、継続的な見直しの実施	・多機関タイムライン検討会への参加（実施された場合） ・災害対応の検証をもとにした、対象地域、判断基準等の見直し										
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報をもとにした避難情報発令判断基準の見直し	・ダム放流情報をもとにした避難情報発令判断基準の見直し										
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・関係機関のタイムラインと連携した、チェックリスト・タイムラインの見直し実施 ・公共交通機関の対応を考慮した、帰宅困難者対策等の検討	・多機関タイムライン検討会への参加（実施された場合） ・関係機関との情報共有の実施										
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習（訓練）の実施	・洪水対応情報伝達演習（訓練）の実施										
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難情報発令の参考に活用 ・避難所データ等の更新	・避難情報発令の参考に活用 ・避難所データ等の更新										
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・中小河川のデータを反映したハザードマップの作成 ・既成のハザードマップの周知 ・既成のハザードマップを活用した、行政区単位での地区防災計画の作成支援	・既成のハザードマップの周知 ・既成のハザードマップを活用した、行政区単位での地区防災計画の作成支援										
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者等の開発業者へのハザードマップ提供	・不動産業者等の開発業者へのハザードマップ提供										
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・住民一人一人の避難計画（「わが家の災害時行動計画」）の作成支援 ・地区防災計画の作成支援	・住民一人一人の避難計画（「わが家の災害時行動計画」）の作成支援 ・地区防災計画の作成支援										
	10	・災害リスクの現地表示	・「まるとまちごとハザードマップ」の検討	・「まるとまちごとハザードマップ」の検討										
	11	・広域避難体制の構築	・山梨県の広域避難検討会への参加 ・笛吹市広域避難計画の作成	・山梨県の広域避難検討会への参加 ・笛吹市広域避難計画の作成に必要な資料等の収集及び計画検討										
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設への避難計画作成促進通知の送付及び作成支援 ・要配慮者利用施設の避難計画にもとづく訓練支援	・要配慮者利用施設への避難計画作成促進通知の送付 ・要配慮者利用施設への避難計画の作成及び訓練支援										
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等														
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害対応時の避難判断材料として、富士川水系情報提供システムの活用 ・住民に対して、富士川水系情報提供システムの周知	・災害対応時の避難判断材料として、富士川水系情報提供システムの活用 ・住民に対して、富士川水系情報提供システムの周知										
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	—	—										
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・防災行政無線、防災無線メール、各種SNSの市公式アカウント、Yahoo!防災アプリ等の各種配信方法を活用 ・新たな情報発信方法について、調査検討の実施	・防災行政無線、防災無線メール、各種SNSの市公式アカウント、Yahoo!防災アプリ等の各種配信方法を活用 ・新たな情報発信方法について、調査検討の実施										
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・災害対応時、水位計や気象予報などの情報を、的確に収集・分析できる体制の整備 ・市設置の雨量計等の保守管理	・災害対応時、水位計や気象予報などの情報を、的確に収集・分析できる体制の整備 ・市設置の雨量計等の保守管理										
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民向け、洪水予測や河川水位情報の収集方法を周知 ・住民に対して、河川水位情報等の読み方を解説	・HP等で、関係機関が配信する河川水位情報等のページリンクを作成										
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・指定避難所等の防災施設に関する情報を、住民に対して発信 ・ダム等の防災施設について、その機能や能力を超過した際に発生する災害について、住民向けに発信	・指定避難所等の防災施設に関する情報を、住民に対して発信 ・ダム等の防災施設について、その機能や能力を超過した際に発生する災害について、住民向けに発信										

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） **笛吹市**

大項目	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期						
			実施内容	予定		R3	R4	R5	R6	R7		
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの市長参加	・トップセミナーへの市長参加								
	20	・防災教育の促進	・防災リーダーの養成 ・小中学生を対象とした防災教育への協力 ・出前講座の実施	・防災リーダーの養成 ・小中学生を対象とした防災教育への協力 ・出前講座の実施								
	21	・災害の伝承	・市内の災害伝承碑の調査 ・国土地理院への登録	・市内の災害伝承碑の調査 ・国土地理院への登録検討								
	22	・共助の仕組みの強化	・自主防災組織の活動支援 ・防災リーダーの育成 ・地区防災計画の作成 ・防災訓練への住民参加の促進	・自主防災組織活動支援の補助金交付 ・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦 ・地区防災計画の作成支援								
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・市庁舎間の情報伝達体制の整備及び訓練の実施 ・地域拠点病院や公共交通機関との情報伝達体制構築の検討	・市庁舎間の情報伝達体制の整備及び訓練の実施 ・地域拠点病院や公共交通機関との情報伝達体制構築の検討								
	24	・業務継続計画の策定	・既存BCPの随時見直しの実施 ・災害種別のBCPの作成	・既存BCPの随時見直しの実施 ・災害種別のBCPの作成								
	25	・総合的な土砂管理	—									
	水防：的確な水防活動のための取組											
	◆点検強化											
	26	・重要水防箇所の見直し	—									
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防計画の改定 ・計画に基づく水防資機材の購入、配備の実施	・水防計画の改定 ・計画に基づく水防資機材の購入、配備の実施								
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・甲府河川国道事務所及び県との、重要水防箇所巡視の実施 ・市水防団との重要水防箇所及び危険個所の巡視の実施	・甲府河川国道事務所及び県との、重要水防箇所巡視の実施 ・市水防団との重要水防箇所及び危険個所の巡視の実施								
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・関係機関と連携した水防訓練の実施 ・浸水想定区域の住民が参加する水防訓練の実施	・関係機関と連携した水防訓練の実施 ・浸水想定区域の住民が参加する水防訓練の実施								
	◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・富士川水系情報提供システム、山梨県総合防災情報システムのシステム研修の実施	・富士川水系情報提供システム、山梨県総合防災情報システムのシステム研修の実施								
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員（水防団員）サポート事業の拡充 ・団員確保策の検討	・消防団員（水防団員）サポート事業の拡充 ・団員確保策の検討								
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・甲府河川国道事務所及び県との連携確認の実施 ・水防団との連携強化のための訓練実施	・甲府河川国道事務所及び県との連携確認の実施 ・水防団との連携強化のための訓練実施								
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦の実施 ・水防活動の啓発、講習会の実施	・「甲斐の国・防災リーダー養成講座」への住民推薦の実施 ・水防活動の啓発、講習会の実施								
	排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
		◆実践強化										
		34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・排水機場の排水ポンプ操作訓練の実施	・排水機場の排水ポンプ操作訓練の実施							
		35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・排水機場等排水施設の運用方法の検討	・排水機場等排水施設の運用方法の検討							
		36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・操作講習会が実施された際に参加	・操作講習会が実施された際に参加							
		◆機能保全										
		37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
	38	・排水設備の機能保全	・市庁舎の電気設備の、高所移設	・市庁舎の電気設備の、高所移設								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

笛吹市

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）											
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等										
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—								
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—								
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—								
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—								
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—								
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—								
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—								
	46	・応急的な退避場所の確保	・新規道路への緊急避難場所設置の検討	・新規道路への緊急避難場所設置の検討							
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—								
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・市庁舎の電気設備の、高所移設	・市庁舎の電気設備の、高所移設								
	◆情報伝達等に係る機器等の整備										
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—								

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲府市

大項目													
	中項目												
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度					実施時期				
			実施内容	予定					R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組													
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等												
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し									
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認									
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	・利水ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握 ・避難体系の確立に係る関係団体等(ダム関係者)との情報共有									
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・富士川流域における水害リスク（災害の想定）の把握 ・多機関連携型タイムラインの拡充に関する検討	・富士川流域における水害リスク（災害の想定）の把握									
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施									
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムの活用									
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップの改定 ・防災情報WEB等を用いた住民へのハザードマップの周知	・防災情報WEB等を用いた住民へのハザードマップの周知									
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者からの問い合わせに関する対応等支援 ・不動産業者に対するハザードマップの周知	・不動産業者からの問い合わせに関する対応等支援									
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・水害避難の地区研修会等住民がマイタイムライン等を作成する場の提供	・水害避難の地区研修会の実施									
	10	・災害リスクの現地表示	・避難場所の災害種別の表示の整備 ・想定浸水深や避難所の情報等を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進	・災害種別を表示した避難場所案内板の整備 ・まるごとまちごとハザードマップの作成（一部の地区のみ）									
	11	・広域避難体制の構築	・広域避難体制の検討	・山梨県が開催する広域避難検討会への参加									
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進	・避難確保計画未作成施設に対する作成の依頼 ・避難確保計画の緊急点検の実施									
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等												
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—										
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	—										
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSやアプリ等の情報ツールを利用した防災・気象情報の配信	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSやアプリ等の情報ツールを利用した防災・気象情報の配信									
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・中小河川の水位予測精度向上に向けた危機管理型水位計の活用	・中小河川の水位予測精度向上に向けた危機管理型水位計の活用									
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・研修会やチラシ等を通じ、住民へ主要河川の水位情報の取得の仕方を説明	・研修会やチラシ等を通じ、住民へ主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する									
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・操作を行うダム等の施設について、操作の考え方や、洪水時における水位や操作の状況に関する情報提供を実施	・操作を行うダム等の施設について、操作の考え方や、洪水時における水位や操作の状況を確認する									

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲府市

大項目												
	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期					
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7	
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・県主催のトップセミナーへの参加（予定） ・全国防災・危機管理トップセミナーへの参加（予定）								
	20	・防災教育の促進	・地域防災力の向上のための人材育成 ・防災研修会等講習会の実施	・甲府市防災リーダー養成講座などの防災研修会の実施								
	21	・災害の伝承	—									
	22	・共助の仕組みの強化	・避難訓練への地域住民の参加促進 ・防災リーダーの育成	・甲府市防災リーダー養成講座の実施（計6回）								
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・浸水する恐れのある施設の抽出								
	24	・業務継続計画の策定	—									
	25	・総合的な土砂管理	—									
	水防：的確な水防活動のための取組											
		◆点検強化										
26		・重要水防箇所の見直し	—									
27		・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・配置した機材の定期点検、補充								
28		・共同点検・合同巡視の実施	・河川管理者等と連携を図る中で、危険箇所の巡視を実施	・河川管理者等と連携を図る中で、危険箇所の巡視を実施								
29		・関係機関が連携した水防訓練の実施	・住民へ水防訓練への参加を推進	・住民へ総合防災訓練（水害の内容を含む）への参加を推進								
	◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—									
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・各種イベントなどの募集啓発活動を継続して実施 ・広報こうふや市ホームページで入団促進に関わる広報を実施								
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・河川管理者等関係機関との連携強化	・危険箇所の巡視を通じた関係機関との連携強化の促進								
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・甲府市防災リーダー養成講座の実施（計6回）								
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組												
	◆実践強化											
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・市が所管する排水機場・樋門・樋管の操作情報の共有	・市が所管する排水機場・樋門・樋管の操作情報の共有								
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—									
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—									
	◆機能保全											
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
	38	・排水設備の機能保全	—									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲府市

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期			
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等									
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—							
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—							
	41	・本川と支川の合流部等の対策	・本川と支線の合流部等、特に人命被害が生じる恐れのある区間に関するリスクについて把握	・本川と支線の合流部等、特に人命被害が生じる恐れのある区間に関するリスクについて把握						
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	・氾濫による危険性が高い区間に関するリスク情報について把握	・氾濫による危険性が高い区間に関するリスク情報について把握						
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—							
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—							
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—							
	46	・応急的な退避場所の確保	・ハザードマップを参照し、浸水リスク、内水を考慮した避難所や避難経路の見直し ・協定等を含めた一時避難所の確保	・ハザードマップを参照し、浸水リスク、内水を考慮した避難所や避難経路の見直し ・協定等を含めた一時避難所の確保						
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—							
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—							
	◆情報伝達等に係る機器等の整備									
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

身延町

大項目												
	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度				実施時期				
			実施内容	予定				R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組												
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	タイムライン及びチェックリストの見直し及び訓練の実施	タイムライン及びチェックリストの見直し及び訓練の実施								
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	出水を踏まえた避難勧告等発令の対象区域、判断基準の確認								
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報をもとにした避難情報の伝達	ダムの貯水容量や放流状況等、活用できる情報の把握								
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	多機関連携タイムラインの勉強会に参加し、各関係機関を考慮する中タイムラインを見直す	水害リスクを踏まえた身延町の課題を把握								
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施								
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	避難判断基準等検討支援システムの周知及びシステムを活用した避難基準の再検討	避難判断基準等検討支援システムの周知及びシステムを活用した避難基準の再検討								
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	ハザードマップポータルサイトの活用及び住民への周知	ハザードマップポータルサイトの活用と周知								
	8	・適切な土地利用の促進	不動産業者に対しハザードマップを配布	問い合わせがあった不動産業者にハザードマップを配布								
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	マイハザードマップ及びマイタイムラインの作成の手引きの周知及び作成支援ツールの普及	作成支援ツールを用いたマイタイムライン作成講習会の試行								
	10	・災害リスクの現地表示	—									
	11	・広域避難体制の構築	近隣自治体や民間企業などとの災害協定の締結 広域避難に関して地域防災計画の定期的な見直し	広域避難に関する研修会に参加し広域避難計画の作成を検討								
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進及び訓練実施の支援	避難確保計画未提出施設を対象とした説明会の実施								
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	町ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加								
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	—									
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	緊急速報メールによる洪水情報の提供 SNSを利用した防災・気象情報の配信	エリアメールのテスト配信の実施 SNSを利用した防災・気象情報の配信を検討								
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	—									
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	住民に避難情報と共に水害の切迫性が効果的に伝わるようホームページ等で主要河川の水位情報を提供する								
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	堤防等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について周知する								

○第2期

概ね5年で実施する取組（取組目標）

身延町

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	トップセミナーへの参加	トップセミナーへの参加							
	20	・防災教育の促進	防災教育に関するシンポジウム等に参加 地域防災力の向上のための人材育成 小中学生等を対象とした水災害教育の実施	防災教育に関するシンポジウム等に参加 小中学生等を対象とした水災害教育の実施 防災教育ポータル等の周知							
	21	・災害の伝承	国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進	国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進							
	22	・共助の仕組みの強化	避難訓練への住民の参加促進 防災リーダーの育成	避難訓練への住民の参加促進 甲斐の国防災リーダー養成講座等への参加促進							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	浸水する恐れのある施設の抽出 退避場所の候補地の検討							
	24	・業務継続計画の策定	業務継続計画の修正	業務継続計画の修正							
	25	・総合的な土砂管理	—								
水防：的確な水防活動のための取組											
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	配備した機材の定期点検、補充	配備した機材の定期点検 土のうの追加配備							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	富士川合同巡視に参加し確認							
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	水防訓練への参加	水防訓練への参加							
	◆体制確保										
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	災害時巡視システムによる被災情報の共有	山梨県総合防災情報システムの活用							
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	消防団員確保対策の継続実施	様々な施策により消防団員の確保に努める							
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施							
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災リーダーの育成と共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	峡南地域防災リーダー養成講座に参加							
	排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組										
	◆実践強化										
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	町が管理する排水機場の操作情報の共有	排水機場の操作説明を地元水防団（消防団）に対して実施							
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—								
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	排水ポンプ車答、災害対応による機器の操作講習会の実施	水防講習会に参加							
	◆機能保全										
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
	38	・排水設備の機能保全	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

身延町

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—								
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—								
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—								
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—								
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—								
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—								
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—								
	46	・応急的な退避場所の確保	浸水想定より高いエリアを抽出し、避難所や避難経路の見直しの実施 緊急避難場所の検討	浸水が想定される避難所や避難経路の見直し							
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—								
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	72時間以上運転可能な非常用発電設備の設置	72時間以上運転可能な非常用発電設備の設置検討							
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

南部町

大項目											
中項目											
No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期					
		実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	避難勧告発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	順次実施								
2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	避難勧告発令区域及び、判断基準の確認	出水を踏まえた避難勧告発令の区域及び、判断基準の確認								
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダムの放流情報を基にした避難情報の伝達	活用できる情報の把握								
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	多機関係連携型タイムラインの作成	土砂、水害リスクを踏まえた本町の課題の把握								
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施								
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	システムのデータ更新								
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	住民へのハザードマップ活用の周知	関係機関への支援体制の強化								
8	・適切な土地利用の促進	関係機関にハザードマップの配布	関係機関にハザードマップの配布								
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	マイタイムラインの作成	住民がマイタイムラインを作成する場の提供								
10	・災害リスクの現地表示	想定浸水深看板の設置	24カ所設置予定								
11	・広域避難体制の構築	近隣自治体、民間企業などとの災害協定の締結	近隣自治体、民間企業などとの災害協定の締結								
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設の避難計画の促進	要配慮者利用施設の避難計画の促進								
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	富士川水系情報提供システムの周知	富士川水系情報提供システムの周知								
14	・防災情報の充実や表現の工夫	危険性を理解しやすい災害情報の表現方法の統一化	危険性を理解しやすい災害情報の表現方法の統一化								
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	SNSを利用した防災・気象情報の提供	SNSを利用した防災・気象情報の提供								
16	・観測体制の充実や予測技術の高度	簡易水位計の設置	危険個所を確認し検討								
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	大雨特別警報切り替え時の予報発表	SNSを利用した情報提供								
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	防災施設の機能に関する情報提供の充実	防災施設の機能に関する情報提供の充実								

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

南部町

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	セミナーへの参加	セミナーへの参加							
	20	・防災教育の促進	小中学生を対象とした水災害教育の実施	小中学生を対象とした水災害教育の実施							
	21	・災害の伝承	—								
	22	・共助の仕組みの強化	防災リーダーの養成	防災リーダーの養成							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水する恐れのある施設について、避難場所や退避基準、連絡体制の検討	浸水する恐れのある施設について、避難場所や退避基準、連絡体制の検討							
	24	・業務継続計画の策定	業務継続計画の更新	業務継続計画の更新							
	25	・総合的な土砂管理	—								
	水防：的確な水防活動のための取組										
		◆点検強化									
26		・重要水防箇所の見直し	定期的な重要箇所の見直し	定期的な重要箇所の見直し							
27		・防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備							
28		・共同点検・合同巡視の実施	共同点検の実施・参加	共同点検の実施・参加							
29		・関係機関が連携した水防訓練の実施	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	関係機関が連携した実働水防訓練の実施							
◆体制確保											
30		・災害時巡視システムによる被災情報の共有	災害時巡視システムによる被災状況の共有	災害時巡視システムによる被災状況の共有							
31		・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	消防団員確保対策の継続実施	消防団員確保対策の継続実施							
32		・水防関係者間での連携、協力に関する検討	出水期における水防活動について水防関係間で振り返りを実施	出水期における水防活動について水防関係間で振り返りを実施							
33		・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進	防災リーダー養成講座を引き続き実施							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
	◆実践強化										
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	町が管轄する樋門・樋管の操作情報の共有	町が管轄する樋門・樋管の操作情報の共有							
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	排水施設・排水資機材の運用方法の改善	引き続き実施							
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	定期的なポンプ操作訓練を実施し、習熟を図る	引き続き実施							
	◆機能保全										
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	氾濫水を河道に戻す排水機能を確保するための霞堤の機能保全	氾濫水を河道に戻す排水機能を確保するための霞堤の機能保全							
	38	・排水設備の機能保全	自家発電設備を屋上に移設	引き続き検討							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

南部町

大項目												
	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期					
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7	
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）												
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等												
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	流下能力対策としての護岸の整備	引き続き検討								
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	浸食洗堀対策として築堤・護岸の整備	引き続き検討								
	41	・本川と支川の合流部等の対策	越水や危険性がある堤防強化対策の検討	引き続き検討								
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	人命リスクの高い危険箇所についての対策	引き続き検討								
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	危険箇所の把握	引き続き検討し、危険性がある箇所については要望等を行う								
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	危険箇所の把握	引き続き検討し、危険性がある箇所については要望等を行う								
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	危険箇所の把握	引き続き検討し、危険性がある箇所については要望等を行う								
	46	・応急的な退避場所の確保	該当箇所の把握	候補地があれば現地を確認し検討								
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—									
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	燃料タンク保管庫の増設	分庁舎に実施予定								
◆情報伝達等に係る機器等の整備												
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	ドローンを整備し、河川管理・災害調査に活用	該当部署と協議								

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

富士宮市

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・ダムの洪水調節機能を踏まえた避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインに基づく訓練の実施	・出水を踏まえた避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し							
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・出水を踏まえた避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認							
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—	—							
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多様な関係機関の連携による情報共有を見える化した多機関連携型タイムラインの作成	・水害リスクを踏まえた富士宮市の課題を把握							
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムの周知 ・避難判断基準等検討支援システムを活用した避難基準の再検討	・避難判断基準等検討支援システムのデータ更新							
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップポータルサイトの活用 ・住民へのハザードマップポータルサイトの周知	・住民へのハザードマップポータルサイトの周知を行う							
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを配布							
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイハザードマップ、マイタイムラインの作成の周知	・マイタイムライン作成の周知を行う							
	10	・災害リスクの現地表示	・ハザードマップをよりリアルな浸水被害がわかるように住民に見せる工夫を実施	—							
	11	・広域避難体制の構築	—	—							
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・防災訓練実施に関する事項を含む避難確保計画の作成を促進するための支援を行う							
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・災害情報が一元的に入手できる情報集約サイトとして富士川水系情報提供システムの周知	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加							
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	—	—							
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・危険性の認識につながるよう、PC,スマートフォン等で水位情報と共に河川画像のリアルタイム提供	・自治体ホームページに富士川水系情報提供システムのリンクを追加し、水位、河川画像のリアルタイム情報提供を実施							
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	・危機管理型水位計の設置箇所を検討							
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う	・避難情報と共に河川水位の開設をホームページに掲載							
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・防災施設の機能に関する情報提供の充実 ・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性について、出前講座の実施を依頼							

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

富士宮市

大項目										
中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期				
			実施内容	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み									
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加						
	20	・防災教育の促進	・地域防災力の向上のための人材育成 ・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施 ・地域や学校関係者等の意識向上に向けた、防災教育による効果事例集の作成 ・防災教育に関するシンポジウムの開催または参加	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施						
	21	・災害の伝承	・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・伝承碑が表示された地図の利用						
	22	・共助の仕組みの強化	・避難訓練への地域住民の参加促進 ・地域間の取り組み状況の共有 ・防災リーダーの育成	・自治会を対象とした防災研修会の実施						
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討	・浸水する恐れのある施設の抽出 ・退避場所の候補地の検討						
	24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画に資機材の配備状況を更新						
	25	・総合的な土砂管理	—							
	水防：的確な水防活動のための取組									
	◆点検強化									
	26	・重要水防箇所の見直し	—							
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・配置した機材の定期点検、補充	・土のうの追加配備 ・消防団と連携を図り、整備計画を更新						
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・共同点検の実施・参加 ・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進 ・水防団等による共同点検の実施						
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・関係機関が連携した実働水防訓練への参加 ・多様な関係機関、住民が参加する水防訓練の実施 ・浸水想定区域内の住民へ水防訓練への参加を推進	・水防訓練を実施する ・自主防災会等を水防活動への参加促進						
	◆体制確保									
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムをによる被災情報の共有	・システムを活用した被災情報の共有訓練の実施						
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	・消防団協力員の増員を目指し、活動を周知する。						
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水期における水防活動等について水防関係者間で振返りを実施	・水防活動等について水防団と振返りを実施						
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する	・災害時地域リーダー研修会を開催						

○第2期

概ね5年で実施する取組（取組目標）

富士宮市

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期			
			実施内容	予定		R3	R4	R5	R6	R7
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組										
◆実践強化										
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	・市が所管する樋門・樋管の操作情報を共有する。						
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—							
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施 ・毎月の始動点検・運用訓練や年1回の機関員講習会を実施。	・国土交通省の操作講習会に参加						
◆機能保全										
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—							
	38	・排水設備の機能保全	—							
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等										
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—							
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—							
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—							
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—							
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—							
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—							
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—							
	46	・応急的な退避場所の確保	・津波・洪水の浸水想定より高い道路区間を抽出し、地方公共団体のニーズを踏まえて緊急避難場所として活用	・津波・浸水想定より高い道路区間から緊急避難場所候補地を抽出						
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—							
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・72時間以上運転可能な非常用発電設備の有無を確認	—						
◆情報伝達等に係る機器等の整備										
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） **富士市**

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期			
			実施内容	予定				R3	R4	R5
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組										
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等									
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	作成済みのチェックリスト・タイムラインを定期的に見直し、河川管理者が開催する訓練への参加を通した検証を行う。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。						
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	作成済みのマニュアルを定期的に見直し、対象区域や判断基準の検証を行う。	マニュアルに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。						
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—							
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	作成済みのタイムラインを定期的に見直し、河川管理者が開催する訓練への参加を通した検証を行う。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。						
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	—							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	タイムラインやマニュアル等の見直し・修正などの際に活用する。	タイムラインやマニュアル等の見直し・修正などの際に活用する。						
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、理解促進のための活用講座も随時行っていく。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、理解促進のための活用講座も随時行っていく。						
	8	・適切な土地利用の促進	—							
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの作成促進について、ハザードマップの周知及び活用講座の実施等により推進する。	ハザードマップを配布または市ウェブサイト上で公開することで周知を継続するとともに、マイ・タイムライン作成のための活用講座も随時行っていく。						
	10	・災害リスクの現地表示	新たに対象となる施設が生じた場合には、現地に表示する	対象となる施設があるか確認するとともに、現地表示について必要性を検討し、適宜実施する。						
	11	・広域避難体制の構築	—							
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	対象となる要配慮者利用施設において、計画作成率及び訓練実施率が100%となるよう、庁内の関係部署とも連携しながら継続して働き掛けを行う。	対象となる要配慮者利用施設において、計画作成率及び訓練実施率が100%となるよう、庁内の関係部署とも連携しながら継続して働き掛けを行う。						
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等									
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—							
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	警戒レベルの周知に加え、避難情報の伝達にあたっても、分かりやすい表現や外国人向けにやさしい日本語を使用するなどの工夫や見直しを随時行う。	警戒レベルの周知に加え、避難情報の伝達にあたっても、分かりやすい表現や外国人向けにやさしい日本語を使用するなどの工夫や見直しを随時行う。						
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	現状のツール（携帯メール、ウェブサイト、SNSなど）に加え、スマホアプリ等の多メディア配信について検討・導入を行う。	現状のツール（携帯メール、ウェブサイト、SNSなど）に加え、スマホアプリ等の多メディア配信について検討を行う。						
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	—							
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	—							
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	ハザードマップ、市ウェブサイトや防災講座などを活用し、指定緊急避難場所等の施設名や開設のタイミング等を周知する。	ハザードマップ、市ウェブサイトや防災講座などを活用し、指定緊急避難場所等の施設名や開設のタイミング等を周知する。						

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） **富士市**

大項目											
中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期					
			実施内容			予定	R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	—								
	20	・防災教育の促進	小中学校や自主防災会等への防災講座を継続するとともに、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援や働き掛けを継続する。	小中学校や自主防災会等への防災講座を継続するとともに、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援や働き掛けを継続する。							
	21	・災害の伝承	新規事業のため、保留	・必要に応じて、災害伝承碑の設置箇所の確認							
	22	・共助の仕組みの強化	ハザードマップの配布・周知に併せて、自主防災会での地域の助け合い・訓練の実施等について働き掛けを行っていく。	ハザードマップの配布・周知に併せて、自主防災会での地域の助け合い・訓練の実施等について働き掛けを行っていく。							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—								
	24	・業務継続計画の策定	作成済みの業務継続計画について、訓練等を通じた検証・更新を随時行っていく。	作成済みの業務継続計画について、訓練等を通じた検証・更新を随時行っていく。							
	25	・総合的な土砂管理	—								
	水防：的確な水防活動のための取組										
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—								
	28	・共同点検・合同巡視の実施	引き続き、関係機関と実施する	水防訓練の実施 合同巡視の実施							
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	引き続き、関係機関と実施する	水防訓練の実施 合同巡視の実施							
◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—								
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	水防団の適正な運営が行えるよう団員の確保に努める	継続的に団員を募集する							
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	引き続き、関係機関と実施する	水防訓練の実施 合同巡視の実施							
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	防災啓発イベント「ふじBousai」等にて、地域住民や自主防災会への啓発を継続して実施する。	防災啓発イベント「ふじBousai2021」等にて、地域住民や自主防災会への啓発を継続して実施する。							
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—								
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—								
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	引き続き、関係機関と実施する	講習会への参加							
◆機能保全											
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
	38	・排水設備の機能保全	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） 富士市

大項目	中項目														
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度				実施時期							
			実施内容	予定				R3	R4	R5	R6	R7			
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）															
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等															
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—												
	40	・浸食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	—												
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—												
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—												
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—												
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—												
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—												
	46	・応急的な退避場所の確保	—												
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—												
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—												
◆情報伝達等に係る機器等の整備															
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—												

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

静岡市

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定				R3	R4	R5	R6
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し ・避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し、訓練実施のための支援	・タイムライン運用時に毎回見直しを実施							
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・災害対策基本法の改正に伴う見直しを実施							
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—								
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多機関タイムライン検討会への参加	・多機関タイムライン検討会への参加							
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習への参加							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—								
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・中小河川や内水の浸水想定区域図等、ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 ・ハザードマップポータルサイトの活用	・中小河川や内水の浸水想定区域図等、ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 ・ハザードマップポータルサイトの活用							
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産業者に対しハザードマップを配布	・不動産業者に対しハザードマップを周知							
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・ワークショップなど住民がマイハザードマップ、マイタイムライン等を作成する場の提供	・HPを用いたマイタイムライン等の作成要領の周知							
	10	・災害リスクの現地表示	・避難場所の災害種別の表示の整備	・順次対応							
	11	・広域避難体制の構築	—								
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成促進 ・避難情報等を活用した要配慮者利用施設の避難計画に基づく訓練の実施支援	・避難確保計画未提出施設に対する催促 ・情報伝達訓練の実施							
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—								
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	・表現内容の単純化	・災害対策基本法の改正に伴う見直しを実施							
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信	・緊急速報メールによる洪水情報の提供 ・SNSを利用した防災・気象情報の配信							
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	—								
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う ・住民へ、HP等を通じ、主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する	・住民へ水害の切迫性が効果的に伝わるように解説を行う ・住民へ、HP等を通じ、主要河川の水位情報の取得の仕方を説明する							
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・避難所と避難場所の違いを周知 ・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知	・避難所と避難場所の違いを周知 ・堤防やダム等の施設の能力を超過する規模の災害が発生した際の危険性の周知							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） **静岡市**

大項目	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期					
			実施内容	予定	R3	R4	R5	R6	R7		
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	・トップセミナーへの参加							
	20	・防災教育の促進	・住民向け出前講座の実施 ・学校防災教育の実施	・住民向け出前講座の実施 ・学校防災教育の実施							
	21	・災害の伝承	・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用	・伝承碑が表示された地理院地図の活用							
	22	・共助の仕組みの強化	・自主防災会、避難施設管理者、医師会等と市職員による会議の開催（75地区）	・自主防災会、避難施設管理者、医師会等と市職員による会議の開催（75地区）							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—								
	24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の定期的な見直し							
	25	・総合的な土砂管理	—								
水防：的確な水防活動のための取組											
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備	防災計画に基づく水防資機材の配備							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	参加予定	参加予定							
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	参加予定	参加予定							
	◆体制確保										
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—								
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	随時実施	随時実施							
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・静岡地域大規模氾濫減災協議会、富士川流域減災協議会、関係連絡会等への参加・運営 ・水防協議会の開催・水防計画の見直し ・地域住民も参加した重要水防箇所の点検	・静岡地域大規模氾濫減災協議会、富士川流域減災協議会、関係連絡会等への参加・運営 ・水防協議会の開催・水防計画の見直し ・地域住民も参加した重要水防箇所の点検							
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	随時実施	随時実施							
	排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組										
		◆実践強化									
34		・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—								
35		・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—								
36		・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	引き続き実施	静岡河川事務所の講習に参加							
◆機能保全											
37		・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
	38	・排水設備の機能保全	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

静岡県

大項目												
	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期					
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7	
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）												
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
	40	・浸食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	—									
	41	・本川と支川の合流部等の対策	・ハザードマップ配布による住民周知	・HP等でのハザードマップの周知を実施								
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	・静岡県浸水対策プランに基づき実施	・静岡県浸水対策プランに基づき実施								
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—									
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—									
	46	・応急的な退避場所の確保	・緊急避難場所の指定見直し	・緊急避難場所の指定見直し								
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—									
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—									
		◆情報伝達等に係る機器等の整備										
		49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

山梨県

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・市町に対する情報提供、助言	・市町に対する情報提供、助言							
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・市町に対する情報提供、助言	・市町に対する情報提供、助言							
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—								
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・多機関連携型タイムライン検討会への参加	・多機関連携型タイムライン検討会への参加							
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・洪水対応情報伝達演習の実施	・令和3年5月に甲府河川国道事務所の洪水対応情報伝達演習に参加予定							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—								
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・水害、土砂災害リスク等を考慮したハザードマップの作成支援として、水害、土砂災害リスクに関する情報提供 ・国の財政措置に関する情報提供、助言	・鎌田川、貢川、戸川の浸水想定区域図のデータ提供 ・市町へのヒアリングを実施し情報提供・助言							
	8	・適切な土地利用の促進	・不動産関係団体への水害リスクに関する情報の解説を支援	・不動産関係団体の講習会等で水害リスクについて解説							
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・市町に対する情報提供、助言	・市町に対する情報提供、助言							
	10	・災害リスクの現地表示	・国の財政措置に関する情報提供、助言	・市町へのヒアリングを実施し情報提供、助言							
	11	・広域避難体制の構築	広域避難計画の策定支援	広域避難計画の策定支援							
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	計画作成支援	計画作成支援							
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—								
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	・警戒レベルの見直しに伴うシステム改修 ・警戒レベルの周知	・警戒レベルの見直しに伴うシステム改修 ・警戒レベルの周知							
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・緊急速報メールのほか、配信手段の多様化を検討	・新たな配信手段の検討							
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの増設	・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの整備							
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・報道機関と連携したよりわかりやすい情報の提供	・報道機関と連携したよりわかりやすい情報の提供							
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防やダム等の施設に係る機能や避難の必要性について住民への説明	・県政出張講座や施設見学会等で情報提供							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） **山梨県**

大項目	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期						
			実施内容	予定		R3	R4	R5	R6	R7		
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	—									
	20	・防災教育の促進	・教育機関への講師派遣	・教育機関への講師派遣								
	21	・災害の伝承	—									
	22	・共助の仕組みの強化	・住民参加型の避難訓練の支援 ・地域防災リーダーの要請に係る講座の実施	・住民参加型の避難訓練の支援 ・地域防災リーダーの要請に係る講座の実施								
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—									
	24	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の見直し	・業務継続計画の見直し								
25	・総合的な土砂管理	—										
水防：的確な水防活動のための取組												
	◆点検強化											
	26	・重要水防箇所の見直し	・重要水防箇所の見直し	・見直し作業を実施								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防資機材の補充計画を立て、計画的な補充を行う	・計画的に補充を行う								
	28	・共同点検・合同巡視の実施	・水防連絡会等による水防管理団体等との共同点検の実施	・共同点検の実施								
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・5月の水防月間中に水防訓練を実施	・R3年5月に実施予定								
	◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—									
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員の確保支援	・市町村が実施する消防団員の活動環境の整備及び加入促進の支援								
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・出水時の水防活動状況を調査し、必要に応じて関係者間の協議の場を設ける	・減災対策協議会で情報共有								
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援	・防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援								
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組												
	◆実践強化											
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・市町に対する情報提供、助言	・市町に対する情報提供、助言								
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・市町に対する情報提供、助言	・市町に対する情報提供、助言								
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・市町に対する情報提供、助言	・市町に対する情報提供、助言								
	◆機能保全											
	37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	・市町に対する情報提供、助言	・市町に対する情報提供、助言								
	38	・排水設備の機能保全	・市町に対する情報提供、助言	・市町に対する情報提供、助言								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

山梨県

大項目												
	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度				実施時期				
			実施内容	予定				R3	R4	R5	R6	R7
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）												
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	洪水能力向上対策、浸透・浸食対策を実施予定	洪水能力向上対策、浸透・浸食対策を実施予定								
	40	・浸食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	—									
	41	・本川と支川の合流部等の対策	本川との合流部付近では、背水を考慮した改修を実施（鎌田川）	本川との合流部付近では、背水を考慮した改修を実施								
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	河川整備計画に基づき、重要区間から順次整備を進める	河川整備計画に基づき、重要区間から順次整備を進める								
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—									
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—									
	46	・応急的な退避場所の確保	・市町に対する情報提供、助言	・市町に対する情報提供、助言								
	47	・水防活動で必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—									
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—									
	◆情報伝達等に係る機器等の整備											
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	・地域特性に合った河川管理システムの構築に関する技術的検討を行う	・他県の事例収集を行う									

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

静岡県

大項目											
中項目											
No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期					
		実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	タイムラインを活用した洪水対応情報伝達演習の実施	タイムラインを活用した洪水対応情報伝達演習の実施								
2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	—									
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—									
4	・多機関連携型タイムラインの拡充	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	市町の要請を受けた際は作成支援の実施								
5	・洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施	洪水対応情報伝達演習の実施								
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	避難判断基準等検討支援システムの活用	避難判断基準等検討支援システムの活用								
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	災害リスク情報の充実（中小河川の氾濫推定図の公表など）	災害リスク情報の充実（中小河川の氾濫推定図の公表など）								
8	・適切な土地利用の促進	不動産関係団体等の研修会等にて災害リスク情報の解説	不動産関係団体等の研修会等にて災害リスク情報の解説								
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	市町の要請を受けた際は作成支援の実施								
10	・災害リスクの現地表示	土砂災害警戒区域の周知に関する電柱広告及び区域看板等の設置	土砂災害警戒区域の周知に関する電柱広告及び区域看板等の設置								
11	・広域避難体制の構築	市町の要請を受けた際は作成支援の実施	市町の要請を受けた際は作成支援の実施								
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	関係機関主催の研修会等で施設管理者等への説明	関係機関主催の研修会等で施設管理者等への説明								
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	富士川水系情報提供システムの活用	富士川水系情報提供システムの活用								
14	・防災情報の充実や表現の工夫	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施								
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施								
16	・観測体制の充実や予測技術の高度	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施								
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	サイボスレーダーによる情報提供の実施	サイボスレーダーによる情報提供の実施								
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	—									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） **静岡県**

大項目	中項目											
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期						
			実施内容	予定		R3	R4	R5	R6	R7		
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み											
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	—									
	20	・防災教育の促進	県庁見学等における水防災教育の実施	県庁見学等における水防災教育の実施								
	21	・災害の伝承	—									
	22	・共助の仕組みの強化	県ケアマネ協会との連携（情報共有など）	県ケアマネ協会との連携（情報共有など）								
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—									
	24	・業務継続計画の策定	—									
	25	・総合的な土砂管理	—									
	水防：的確な水防活動のための取組											
	◆点検強化											
	26	・重要水防箇所の見直し	重要水防箇所の見直し	重要水防箇所の見直し								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—									
	28	・共同点検・合同巡視の実施	共同点検・合同巡視の実施	共同点検・合同巡視の実施								
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	関係機関の水防訓練へ参加	関係機関の水防訓練へ参加								
	◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—									
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—									
	32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	—									
	33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	新規採用職員の水防訓練への参加	新規採用職員の水防訓練への参加								
	排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
		◆実践強化										
		34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	管理河川を排水先とした場合は、計画緒元等の情報提供	管理河川を排水先とした場合は、計画緒元等の情報提供							
35		・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—									
36		・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	管理河川を排水先とした場合は、訓練に参加	管理河川を排水先とした場合は、訓練に参加								
◆機能保全												
37		・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
38		・排水設備の機能保全	—									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

静岡県

大項目	中項目														
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度				実施時期							
			実施内容	予定				R3	R4	R5	R6	R7			
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）															
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等														
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	洪水能力向上対策等を実施	洪水能力向上対策等を実施											
	40	・浸食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	—												
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—												
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—												
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—												
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—												
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—												
	46	・応急的な退避場所の確保	—												
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—												
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—												
	◆情報伝達等に係る機器等の整備														
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—												

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲府地方気象台

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期					
			実施内容	予定		R3	R4	R5	R6	R7	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・要請に基づくタイムラインの作成支援	・要請に基づくタイムラインの作成支援							
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	—								
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—								
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・要請に基づくタイムラインの作成支援	・要請に基づくタイムラインの作成支援							
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・毎年出水期前に、甲府河川国道事務所と共同実施	・毎年出水期前に、甲府河川国道事務所と共同実施							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—								
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	—								
	8	・適切な土地利用の促進	—								
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	—								
	10	・災害リスクの現地表示	—								
	11	・広域避難体制の構築	—								
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要請に基づく作成支援	要請に基き引き続き支援							
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—								
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引実施	防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施							
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を実施	防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施 SNSを利用した気象台の地域防災支援に関する取り組みについての配信を実施。							
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	—								
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	—								
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	—								

○第2期

概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲府地方気象台

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	—								
	20	・防災教育の促進	防災に関する出前講座を実施 防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援。 気象防災WSなど自治体防災担当者向けの研修支援。	防災に関する出前講座を実施 防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援。 気象防災WSなど自治体防災担当者向けの研修支援。 学校が行う防災教育への支援							
	21	・災害の伝承	—								
	22	・共助の仕組みの強化	—								
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—								
	24	・業務継続計画の策定	—								
	25	・総合的な土砂管理	—								
	水防：的確な水防活動のための取組										
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—								
	28	・共同点検・合同巡視の実施	—								
29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	—									
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—									
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—									
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	—									
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	—									
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—									
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—									
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—									
◆機能保全											
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
38	・排水設備の機能保全	—									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

甲府地方気象台

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期			
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等									
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—							
	40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—							
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—							
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—							
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—							
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—							
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—							
	46	・応急的な退避場所の確保	—							
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—							
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—							
	◆情報伝達等に係る機器等の整備									
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） **JR東日本**

大項目	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
	◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	—								
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	—								
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	—								
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	—								
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	—								
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—								
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	—								
	8	・適切な土地利用の促進	—								
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	—								
	10	・災害リスクの現地表示	—								
	11	・広域避難体制の構築	大規模災害における帰宅困難者の対応に関する協定締結に向けて取組む（山梨市とは締結済）	関係自治体との連携強化に向けた取組み							
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	—								
	◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	—									
14	・防災情報の充実や表現の工夫	—									
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	—									
16	・観測体制の充実や予測技術の高度	—									
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	—									
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	—									

○第2期

概ね5年で実施する取組（取組目標）

JR東日本

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	—								
	20	・防災教育の促進	—								
	21	・災害の伝承	—								
	22	・共助の仕組みの強化	—								
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—								
	24	・業務継続計画の策定	—								
	25	・総合的な土砂管理	—								
	水防：的確な水防活動のための取組										
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—								
	28	・共同点検・合同巡視の実施	—								
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	旅客救済訓練時の関係自治体の参加呼びかけ	現車を使用した訓練を計画							
	◆体制確保										
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—									
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—									
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	※要請に基づき個別対応	—								
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	—									
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—									
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—									
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—									
◆機能保全											
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
38	・排水設備の機能保全	—									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

JR東日本

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期			
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—							
	40	・浸食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	—							
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—							
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—							
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—							
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—							
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—							
	46	・応急的な退避場所の確保	—							
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—							
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	—							
	◆情報伝達等に係る機器等の整備									
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—								

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） JR貨物

大項目													
	中項目												
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度					実施時期				
			実施内容	予定					R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組													
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等													
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施		—										
2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認		—										
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立		—										
4	・多機関連携型タイムラインの拡充		・貨物駅の社員や利用者（トラック事業者等）の避難誘導、貨物列車の運転休止の情報提供、貨物車両の退避等のタイミングを整理したタイムライン（事前防災行動計画）を作成する。	・貨物駅の社員や利用者（トラック事業者等）の避難誘導を行うにあたって、関係機関との連携を確立し、必要な情報の把握や課題を整理する。									
5	・洪水対応情報伝達演習の実施		—										
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用		—										
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供		—										
8	・適切な土地利用の促進		—										
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進		—										
10	・災害リスクの現地表示		・貨物駅内において、洪水浸水想定区域図を掲示するなど、浸水に対するリスクの表示を行う。	・浸水のリスクの可能性がある貨物駅での想定最大浸水深や過去の水害の発生状況を確認する。									
11	・広域避難体制の構築		・関係機関と連携し、帰宅困難者等が貨物駅を一時的な待機場所として使用できるか検討する。	・浸水被害発生時の避難誘導や待機場所等について関係機関と打合せを進める。									
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進		—										
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等													
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用		—										
14	・防災情報の充実や表現の工夫		—										
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実		・関係自治体からの避難情報などの防災・気象情報を貨物駅の社員や利用者等（トラック事業者）へ提供する。水害リスクラインの活用も検討する。	・関係自治体からの避難情報などの防災・気象情報を把握する。水害リスクラインの活用も検討する。									
16	・観測体制の充実や予測技術の高度		—										
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説		—										
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実		・浸水対策用具（土のう等）の使い方や効果を情報提供する。	・浸水対策用具（土のう等）を準備する。									

○第2期　概ね5年で実施する取組（取組目標）

JR貨物

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
	◆住民の主体的避難力を支える仕組み										
	19	・緊急行動トップセミナーの開催	—								
	20	・防災教育の促進	—								
	21	・災害の伝承	—								
	22	・共助の仕組みの強化	・関係する自治体と協力し、大規模氾濫の発生を想定した避難誘導訓練を貨物駅の社員や利用者等（トラック事業者）を含めて実施する。	・関係する自治体と協力し、大規模氾濫の発生を想定した避難誘導訓練の検討を行う。							
	23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・貨物駅構内の浸水を想定し、避難基準や連絡体制等を検討する。	・貨物駅構内の浸水を想定し、避難基準や連絡体制等を検討する。							
	24	・業務継続計画の策定	・水害に対するBCP（事業継続計画）を策定し、車両の退避や社員の避難の基準について記載する。	・車両の退避や社員の避難の基準について検討する。							
	25	・総合的な土砂管理	—								
水防：的確な水防活動のための取組											
	◆点検強化										
	26	・重要水防箇所の見直し	—								
	27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・浸水防止対策に必要と考えられる資材等を配備するため、必要な資材の適正な数量を定めるとともに入手計画を立てる。 ・浸水防止のための対策用具（土のう）等を備蓄する。	・浸水防止対策に必要な資材等について検討する。							
	28	・共同点検・合同巡視の実施	—								
	29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・関係する自治体と協力し、大規模氾濫の発生を想定した避難誘導訓練を貨物駅の社員や利用者等（トラック事業者）を含めて実施する。	・関係する自治体と協力し、大規模氾濫の発生を想定した避難誘導訓練の検討を行う。							
	◆体制確保										
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—								
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—									
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・貨物駅社員と水防関係者間の連携を強化する。	・貨物駅社員と水防関係者間の連携を強化するため、必要に応じて打合せや情報交換等を行う。								
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	—									
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
	◆実践強化										
	34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—								
	35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	—								
	36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—								
◆機能保全											
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
38	・排水設備の機能保全	—									

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

JR貨物

大項目										
	中項目									
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度		実施時期				
			実施内容	予定	R3	R4	R5	R6	R7	
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）										
	◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等									
	39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—							
	40	・浸食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	—							
	41	・本川と支川の合流部等の対策	—							
	42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	—							
	43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—							
	44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）	—							
	45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）	—							
	46	・応急的な退避場所の確保	—							
	47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）	—							
	48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実	・浸水時の貨物駅の機能確保のための対策を進める。 ・非常用の発電機等の準備を検討する。	・浸水時の貨物駅の機能確保のための対策を進める。 ・非常用の発電機等の準備を検討する。						
	◆情報伝達等に係る機器等の整備									
	49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備	—							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標）

国土交通省

大項目											
	中項目										
	No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期				
			実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
	1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	・自治体洪水資料の見直しを行う場を設ける ・自治体と連携し、タイムラインを活用した洪水対応訓練を実施	・自治体洪水資料の見直しを行う場として洪水対応演習の実施							
	2	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	・洪水対応訓練の中で、避難勧告の発令基準について見直すべき課題を明確にする ・自治体洪水対応資料の再認識してもらうために協議会等で周知する	・避難勧告の発令基準の見直し支援として、洪水対応訓練を実施し、見直すべき課題を明確にする							
	3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの事前放流の状況に関する情報を提供	・ダム管理者との事前調整							
	4	・多機関連携型タイムラインの拡充	・報道、公共交通機関等が参画した多機関連携タイムラインの作成支援としてタイムライン勉強会・検討会の場を設ける ・関係機関に対して富士川流域の地域特性や水害リスクを提供する	・関係機関に対して富士川流域の地域特性や水害リスクを提供する多機関連携型タイムライン作成に向けた勉強会を開催 ・タイムライン検討会の場を設ける							
	5	・洪水対応情報伝達演習の実施	・毎年出水期前に洪水対応演習を実施	・5/12に洪水対応演習を実施							
	6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・「避難判断基準検討支援システム」の更新支援 ・「避難判断基準検討支援システム」の活用促進	(必要に応じて更新)							
	7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供	・ハザードマップの作成支援、周知による、水害・土砂災害等のリスクを情報提供	・幹事会でハザードマップの作成事例を紹介 ・必要に応じ支援							
	8	・適切な土地利用の促進	・多段的な外力規模によるリスクマップの作成と活用	・多段的な外力規模によるリスクマップの作成							
	9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・マイ・タイムラインの作成支援として、防災担当者向けに作成ツールを体験する防災担当者研修を実施 ・マイ・タイムラインのトリガー情報となる情報の一元化	・情報提供システムにて、トリガー情報の集約 ・防災担当者向けに作成ツールを体験する防災担当者研修を実施							
	10	・災害リスクの現地表示	・まるごとまちごとハザードマップの作成支援として、実施効果や有効性について協議会の場を活用し共有。 ・本省より、手引き・取扱ポイントが配布された場合、協議会において共有。	・まるごとまちごとハザードマップの作成支援として、実施効果や有効性について協議会の場を活用し共有。							
	11	・広域避難体制の構築	・広域避難計画の策定支援の実施。必要に応じて協議会等で共有する。	・必要に応じて支援し、協議会等での共有							
	12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	—								
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
	13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用	・活用促進のため、事務所HPやTwitterでの周知 ・危機管理型水位計、管型河川監視カメラの追加表示	・事務所HPに情報提供システムのバナーを表示 ・危機管理型水位計、管型河川監視カメラの追加表示							
	14	・防災情報の充実や表現の工夫	・警戒レベルに応じたわかりやすい表現での情報提供 ・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやTwitterで配信	・リアリティーのあるカメラ画像を情報提供システムやTwitter等で配信							
	15	・防災・気象情報等の配信方法の充実	・マイ・タイムライン取組推進に資する富士川水系情報提供システムの拡充 ・出水時に河川情報をTwitterで配信	・公共交通機関、ライフライン等の情報配信先を富士川水系情報提供システム（リンク集）に集約 ・簡易型河川監視カメラ画像等を活用したリアリティーのある河川情報の提供							
	16	・観測体制の充実や予測技術の高度	・樋門等の内外水位監視体制の充実（危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの追加設置） ・危機管理型水位計等の監視データに基づく洪水予測の高精度化 ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施（継続）	・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの追加設置 ・浸水や停電のおそれがある水文観測所や既存河川監視カメラ等において、浸水・停電対策を実施							
	17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説のタイミングとその内容等について検討し、リアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説 ・避難の切迫性等が首長や住民に確実に伝わる洪水予報文の改善	・水防関係機関、報道機関等を対象として、「洪水予報業務」等に関する説明会実施（多機関連携型タイムライン勉強会） ・大雨特別警報の解除(警報への切替)後の洪水に関する注意喚起							
	18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性について住民へ周知	・堤防、排水機場等の施設に係る機能やについて住民への説明会を開催。							

○第2期

概ね5年で実施する取組（取組目標）

国土交通省

大項目												
中項目												
No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期						
		実施内容	予定			R3	R4	R5	R6	R7		
◆住民の主体的避難力を支える仕組み												
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—										
20	・防災教育の促進	・学校等への土砂災害に関する出前講座の実施 ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供 ・地域の防災リーダーの育成支援			・高校への土砂災害に関する出前講座実施（富士川砂防事務所） ・小中学校を対象とした防災学習教材の提供							
21	・災害の伝承	・過去に発生した自然災害について、災害の模様や被害状況等が記載された「自然災害伝承碑」の設置促進 ・国土地理院へ伝承碑の登録申請を行い地理院地図へ掲載を推進 ・伝承碑が表示された地理院地図の活用			・北杜市、韭崎市、南アルプス市へ設置状況、手順を確認 ・先行事例について幹事会等で情報提供							
22	・共助の仕組みの強化	—										
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水する恐れのある施設について、退避場所や退避基準、連絡体制等を検討			・浸水する恐れのある重要施設、防災拠点を抽出し、リスクマップに整理（多機関連携型タイムライン）							
24	・業務継続計画の策定	・随時見直しを行う			・必要に応じて見直しを実施							
25	・総合的な土砂管理	・計画的な砂防堰堤等の整備の推進			・随時実施							
水防：的確な水防活動のための取組												
◆点検強化												
26	・重要水防箇所の見直し	・重要水防箇所の見直し			・引き続き実施							
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—										
28	・共同点検・合同巡視の実施	・毎年、出水前に共同点検と合同巡視を実施			・引き続き実施							
29	・関係機関が連携した水防訓練の実施	・毎年出水前に流域自治体と共に水防講習会を実施 ・住民等が参加する水防訓練の実施（コロナ禍の実施状況に応じて動画配信等工夫）			・水防講習会を開催							
◆体制確保												
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—										
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—										
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・連絡体制について水防連絡会等で確認 ・出水期における水防活動等について水防関係者間で振り返りを実施			・引き続き実施							
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	—										
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組												
◆実践強化												
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有 ・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の実施 ・出動要請方法等の周知			・排水作業準備計画を基にシミュレーション訓練の実施 ・出動要請方法等の周知							
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・排水作業準備計画の更新			・随時実施							
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・年1回以上排水ポンプ車等の操作訓練及び講習会の実施			・操作講習会を実施							
◆機能保全												
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	・霞堤の機能確保			・機能確保方法の検討							
38	・排水設備の機能保全	・浸水による機能停止リスクが高い排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 ・既設ポンプの機能維持			・浸水による機能停止リスクが高い排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 ・機能維持は継続的に実施							

○第2期 概ね5年で実施する取組（取組目標） **国土交通省**

大項目											
中項目											
No.	取組項目	5年の目標	令和3年度			実施時期					
		実施内容	予定		R3	R4	R5	R6	R7		
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）											ハード対策については、流域治水プロジェクトで扱う
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備										
40	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備										
41	・本川と支川の合流部等の対策										
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策										
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)										
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）										
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）										
46	・応急的な退避場所の確保										
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）										
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実										
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備										